2026/09/28 Rev.4.

［追高11期同窓会］
ホームページにおける写真・動画掲載ガイドライン

はじめに（本ガイドライン策定の背景と社会的通念）

インターネットおよびスマートフォン、SNSの爆発的な普及に伴い、個人のプライバシーや肖像権に対する意識は時代とともに大きく変化しています。かつては「身内の集まりの記録」として気軽に共有されていた写真も、現在では一度デジタルデータとしてネットワーク上に流出すれば、完全に削除することが困難な「デジタルタトゥー」となり、個人の就職、結婚、日常生活等に予期せぬ不利益をもたらすリスクを孕んでいます。

また、最高裁判所の判例等においても、「人はみだりに自己の容ぼう・姿態を撮影されない自由、および撮影された写真をみだりに公表されない自由（肖像権）」を有することが明確に認められています。インターネット上のホームページにおいて写真等を公開するにあたっては、適切な管理を怠れば、会員間の無断転載等によって法的な権利侵害（肖像権侵害やプライバシー権侵害）に発展する可能性があります。

当会（神奈川県立追浜高校11期同窓会）は、会員相互の親睦を深める活動報告が重要である一方、会員の皆様の法的権利を守ることはそれ以上に最優先されるべき義務であると考えます。時代の変化に伴う一般的な社会的通念と法的根拠に則り、会員の皆様が安心して同窓会活動に参加できるよう、本ガイドラインを定めます。

1. 遵守すべき法的根拠と位置づけ

本ガイドラインは、以下の法的根拠および法理に基づき運用されます。

- **肖像権（憲法第13条に由来する幸福追求権の一環）**: 最高裁判例に基づき、本人の承諾なしに顔写真を撮影・公表されない権利を保護します。
- **個人情報保護法**: 顔写真や氏名、卒業期が組み合わさることで特定の個人を識別できる情報は「個人情報」に該当するため、同法に基づく適切な管理を行います。
- **プライバシー権（不法行為責任・民法第709条）**: 個人の私生活上の事実や情報を、みだりに公開されない法的利益を遵守します。

2. 写真・動画の取り扱いおよび掲載に関する方針

本サイトにおける会員の写真・動画（以下、「写真等」といいます）の取り扱いは以下の通りとします。

- **「会員」の定義**: 本ガイドラインにおける「会員」とは、神奈川県立追浜高校11期卒業生および当時在籍し卒業生を指導された教諭のうち、当会の趣旨に賛同される方を指します。

- **利用目的:** 本サイトにおける写真等は、会員相互の親睦および同窓会活動の報告を目的とし、この目的の範囲内でのみ利用します。
- **掲載に関する配慮:** 当会は、前項に定める法的根拠に基づき、会員の皆様の意思を尊重した上で写真等を掲載します。また、本サイトに掲載する写真等の選定および公開にあたっては、個人の法的権利およびプライバシーの保護に十分配慮いたします。
- **個人名の非関連付け:** 個人の氏名などの個人情報をキャプションやタグ等で紐づけて掲載することは行いません。

3. 会員間における「無断二次利用（SNS転載）」の絶対禁止と個人撮影に関する方針

本サイトに掲載されている写真等の肖像権は被写体である会員本人に帰属します。

- 会員は、本サイト内の写真等を端末に保存し、個人のSNS（Instagram、X、Facebook、LINE等）、他のウェブサイト、または印刷物等へ無断で転載・転送・二次利用することを固く禁止します。
- なお、会場内において会員同士が記念写真等を個人的に撮影し合うこと自体は制限しません。ただし、撮影した写真を個人のSNS等に公開・拡散する場合は、必ず写っている本人の許可を得るなど、プライバシーへの十分な配慮とマナーを遵守してください。

4. 肖像権に基づく写真等の削除請求への対応

本サイトに写真等が掲載された後であっても、被写体となった会員本人（またはその正当な代理人・遺族）から「掲載を取り消してほしい」との請求があった場合は、当会は理由の如何を問わずこれを受け入れ、速やかに写真等の削除を行います。

5. お問い合わせ・削除請求窓口

- 追浜高等学校 11期同窓会 ホームページ 問い合わせ

  https://oiko11th.org/お問い合わせ/

  制定日：2026年　11月 01日
  ［追高11期同窓会・追高11期幹事会］